

# 令和8年（2026年）3月公表分

## 【業務上のミス等：11件】

書類等の誤交付・誤送付・誤送信	3件
書類等の紛失	1件
誤払い・誤振込	1件
処理の誤り	6件

### （1）書類等の誤交付・誤送付・誤送信

	概要	担当
1	<p>（概要） 令和6年度（2024年度）に実施した民間活力を活用した健康づくり（介護予防）事業への参加希望者へ申込完了メールを送付する際、宛先をBCCに設定すべきところ誤ってCCに設定し送信したものと ＜対象者 57名＞ ※本掲載は、過年度に発生し既に公表した同一事案の追加判明分の整理です。</p> <p>（原因） 確認不足、処理手順の不備</p> <p>（対策） 申込完了メールを送付する運用からオンライン申請フォームを活用した運用へと切り替えることで再発防止対策済みです。</p>	<p>高齢福祉課 電話 096-328-2963</p>
2	<p>（概要） A氏に補助事業の案内を送付する際、誤ってA氏以外の4名分の個人情報が記載された文書を混入させ送付したものと ＜対象者 4名＞</p> <p>（原因） 確認不足、処理手順の不備</p> <p>（対策） 封入・封緘作業における確認手順を見直し、個人情報を含む文書を発送する際は、班長による最終チェックを必須工程としてマニュアルに明記することで、再発を防止します。</p>	<p>農業支援課 電話 096-328-2384</p>
3	<p>（概要） 期日前投票立会人へ通知を送付する際、誤って他の立会人の電話番号等を記載した状態で送付したものと ＜対象者 102名＞</p> <p>（原因） 確認不足</p> <p>（対策） 外部への送付物については管理職又は監督職が内容を確認することを徹底するとともに、封入前に再度送付物の内容を確認することで再発を防止します。</p>	<p>南区選挙管理委員会 事務局 電話 096-357-4112</p>

### （2）書類等の紛失

	概要	担当
1	<p>（概要） テスト解答用紙の紛失 ＜対象者 1名＞</p> <p>（原因） テスト解答用紙の返却・保管方法の認識不足、確認不足</p> <p>（対策） 解答用紙の返却・保管方法について、定期的に管理職の責任で確実に確認することで、再発を防止します。</p>	<p>教育委員会事務局 指導課 電話 096-328-2721</p>

### （3）誤払い・誤振込

	概要	担当
1	<p>（概要） 特別支援教育就学奨励費対象児童生徒に係る校外活動費等の積算誤りによる誤支給 【過少支給】＜対象者 56名 過少支給額 91,521円＞ ※令和4年（2022年）4月分～令和7年（2025年）3月分 【過大支給】＜対象者 1名 過大支給額 4,050円＞ ※令和6年（2024年）4月分～令和7年（2025年）3月分</p> <p>（原因） 認識不足、確認不足</p> <p>（対策） 担任と事務職員による一覧表を用いた相互確認の仕組みを定着させ、確認体制の強化を図ります。また、事務フローの標準化モデルを作成し各学校へ展開していくことで、再発を防止します。</p>	<p>教育委員会事務局 総合支援課 電話 096-328-2743</p>

(4) 処理の誤り

	概要	担当
1	<p>(概要) システムの標準化移行準備作業の手順を誤ったことにより、端末オンライン操作障害が発生し、資格者証等の交付が遅延したもの &lt;件数 2件&gt;</p> <p>(原因) 処理手順の不備、確認不足</p> <p>(対策) 作業手順作成時には、本市独自仕様部分を含めた設計内容が反映されているかの確認を確実にを行い、作業実施後は、システム利用開始前までに最終確認を必ず行います。</p>	<p>システム推進課 電話 096-328-2050</p>
2	<p>(概要) 市で作成した資料において、著作権者に無断で写真を使用したもの &lt;件数 1件&gt;</p> <p>(原因) 認識不足、確認不足</p> <p>(対策) 著作権に関する職員研修を実施するとともに、資料作成時に写真・イラストを使用する際は、出典及び利用規約の確認を徹底し再発を防止します。</p>	<p>みどり公園課 電話 096-328-2409</p>
3	<p>(概要) 工事の公告期間中において、設計書の一部に誤りが判明したため、入札を中止したもの</p> <p>(原因) 確認不足</p> <p>(対策) 照査項目一覧表を更新し、照査前の担当者のセルフチェックを徹底します。また、照査実施者は更新した照査項目一覧表を基に、設計書の照査を確実にを行います。</p>	<p>東区土木センター 維持課 電話 096-367-4370</p>
4	<p>(概要) 市で作成した資料において、著作権者に無断で写真を使用したもの &lt;件数 1件&gt;</p> <p>(原因) チェック体制の未整備</p> <p>(対策) 著作権に関する研修を実施するとともに、資料作成時の出典確認とホームページ公開時の確認体制を整備することで、再発を防止します。</p>	<p>河内まちづくりセンター 河内総合出張所 電話 096-276-1111</p>
5	<p>(概要) 在外選挙人名簿登録者数を熊本県選挙管理委員会事務局に報告する際、提出用のファイルではなく誤って作業中のファイルを添付し送信してしまったことにより、誤った登録者数が公表されたもの</p> <p>(原因) 確認不足</p> <p>(対策) 作業中のファイル名と提出用のファイル名は区別し、送信時にファイルを開いて再確認します。</p>	<p>熊本市選挙管理委員会 事務局 電話 096-328-2771</p>
6	<p>(概要) 駐車場賃貸借契約において、契約書では印紙代負担は熊本市と規定しているにもかかわらず、誤って相手方に負担させたもの &lt;対象者 1名 相手方負担額 2,000円&gt; ※令和6年度～令和7年度分</p> <p>(原因) 確認不足、認識不足</p> <p>(対策) 注意事項を引継書に記載するとともに、実施伺い及び契約締結伺い時に印紙代の負担者を明記することで決裁ラインによる点検の確実性を担保し、組織的な確認体制を強化します。</p>	<p>教育委員会事務局 学務支援課 電話 096-328-2716</p>